

みんなで作るふれ愛のまち

たじり社協だより

第 166 号

発行 社会福祉法人
田尻町社会福祉協議会
代表 片岡啓子
泉南郡田尻町嘉祥寺883番地1
田尻町総合保健福祉センター3階
電話 072-466-5015
FAX 072-466-8899

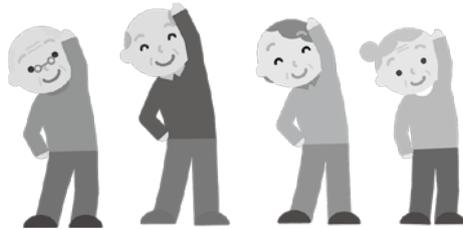
Youtubeチャンネルを開設しました!

インターネット動画サイトyoutubeに「たじり社協チャンネル」を開設しました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、各種講座・サークルやサロン活動等が休止となり、外出する機会が減り、体を動かすことが少なくなっていないですか？

外出したり、体を動かすことが少なくなると、身体機能が低下するだけでなく、知らないうちにストレスもため込んでしまいます。

下記のQRコードから検索していただけます。Youtubeの視聴ができない方にはDVDをお渡しすることもできます。社会福祉協議会までお問い合わせください。



QRコード

緊急小口資金・総合支援資金（生活費）

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活資金でお悩みの方々へ、特例貸付を実施しています。

緊急小口資金

（一時的な資金が必要な方(主に休業された方)）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います。

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付上限額 学校などの休業、個人事業主の特例の場合、20万円以内
その他の場合、10万円以内

措置期間 1年以内 **償還期限** 2年以内

貸付利子・保証人 無利子・不要

総合支援資金

（生活の立て直しが必要な方(主に失業された方等)）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います
※原則、自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件となります。

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付上限額 (2人以上) 月20万円以内
(単身) 月15万円以内
貸付期間 原則3月以内

措置期間 1年以内 **償還期限** 10年以内

貸付利子・保証人 無利子・不要

問合わせ先

社会福祉法人 田尻町社会福祉協議会 電話 072-466-5015

令和2年度 事業計画書

今、わたしたちの社会は、少子高齢・人口減少社会の進行、核家族・単身世帯の増加などから、家族や地域などのつながりや支え合いの希薄化が叫ばれています。誰にも気づかれずに最期をむかえる「孤独死」や、ひきこもりなどが社会問題となっており、「無縁社会」と呼ばれています。

このような社会状況を背景として、社会的孤立の問題や、低所得世帯の増加など生活困窮の問題、虐待や悪質商法等による権利擁護の問題など、地域における生活課題は多様化・複雑化し、支援を必要とする人が増加しています。

一方、既存の地縁組織では、加入者の減少や活動の担い手不足が深刻化し、地域で課題を解決していくという地域力、あるいはお互いに支え合い共生していけるような地域の福祉力が脆弱になりつつあります。

このような社会状況の中、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けて行動します。具体的には、前年度から検討しております「農」と「福祉」の連携を軸とした福祉農園について、今年度は検

討委員会を設けて、更に実現に向けた取り組みを進めます。それによって休耕地の有効活用や退職後の方々、特に男性の地域活動と障害者の社会参加を促進してまいります。

また、近年多発する自然災害、特に本町においても台風で被災した時などに対応すべく、災害支援ボランティアの登録を促進するとともに、養成講座などを開催してまいります。

次に、地域福祉推進事業の中核である「小地域ネットワーク活動推進事業」を推し進め、行政とも連携を取りながら人材確保、地域住民によるネットワーク強化に取り組み、地域の福祉力向上に努めます。

子どもに対しての事業としては、楽しみながら防災を学ぶ「たじり子ども防災教育事業」を自主防災組織との連携も図りながら、継続実施していきます。

なお、「社会による排除・摩擦や社会からの孤立等の人権問題の取り組み」として、個人情報保護とプライバシーに関する管理規定等の整備また、「社会的援護を要する人々の問題に対する取り組み」として、役員、職員の各種研修への参加によりまして、人権問題に対する認識を深めてまいります。

事業内容(新規事業を中心に掲載)

1. 法人本部組織運営

■福祉農園事業の検討《新規》

- ・休耕地を利用した福祉農園の実施に向けた調査・検討
- ・福祉農園検討委員会の設置

農業・園芸活動を通じて得られる心身のリハビリテーション効果や共同作業による社会参加促進効果、また高齢者の健康づくりや障害者の社会参加の場として農作業を取り入れる。
現在本町においても、農業従事者の担い手不足から休耕地が増加傾向にあり、休耕地を福祉農園とすることによって、「農」と「福祉」の連携を図る。

■たじり子ども防災教育事業

- ・防災意識の向上を図るため「たじり子ども防災キャンプ実行委員会」の事務局を担任
- ・自主防災組織との連携による地域コミュニティの防災力向上の推進

2. ボランティア活動推進事業

■災害支援ボランティアの充実

- ・災害支援ボランティア養成講座の開催《新規》
- ・災害支援ボランティア登録促進

近年、各地で大規模災害が多発しており、先の台風被害のように本町で災害が起こった時、また近隣で災害支援が必要な時に、活躍していただけるボランティアの養成及び登録促進を推し進める

■新規ボランティア団体立ち上げのための仕掛けづくり

- ・地域活動ボランティア養成（担い手づくり）《新規》

3. 小地域ネットワーク活動推進事業

■地区福祉委員会活動の充実

- ・子育てサロンの実施《新規》

（地区福祉委員や協力団体、保育士（経験者）による子育て相談等も含めた居場所、仲間作りの場の提供

- ・地域の方が集える居場所「なごみの里」への運営協力、並びに地域課題の抽出による新たな事業展開

■個別援助活動

- ・要援護者支援活動（見守り・声かけ、安否確認活動）
- ・見守り・声かけ、安否確認事業の体制整備
- ・避難行動要援護者支援プラン（個別計画）への協力

【町との連携事業】

■グループ援助活動

- ・世代間交流（児童と高齢者との交流）の実施
- ・茶話会（75歳以上の独居、年5回）の実施
- ・老人福祉センター事業協力（サロン・食事会参加者対象）
- ・将来の福祉を担う人材育成を目指した学校との連携による事業実施の検討

6. 福祉サービスの利用援助事業

■日常生活自立支援事業

【府社協からの受託事業】

- ・初期相談
- ・生活状況等の把握等
- ・福祉サービス利用援助契約を締結する能力の確認
- ・利用契約の締結並びに、当該契約に基づく援助
- ・地域における事業の普及及び啓発

7. 資金貸付事業

【府社協からの業務受託】

- 貸付資金の広報業務
- 資金貸付申請希望者及び申請者に対する相談支援業務
- 関係機関との連携、連絡、調整業務

8. シルバー人材センター事業

■スキル登録の実施《新規》

（今後の新たなジャンルの業務開拓を目標として様々なスキルを持った方の登録を実施する

■新たな業務開拓の研究《新規》

10. 障害者(児)福祉対策事業

■障害者(児)への支援

- ・「チョボラッタ」での居場所づくり及び作業体験の実施《新規》
- ・作業所での1日体験の検討《新規》

ボランティア連絡会の協力を得て、ふれ愛センター2階コミュニティサロン「チョボラッタ」での障害者(児)の居場所づくり及び作業体験。加えて、関係機関と調整し、作業所での作業体験などの検討を推し進める

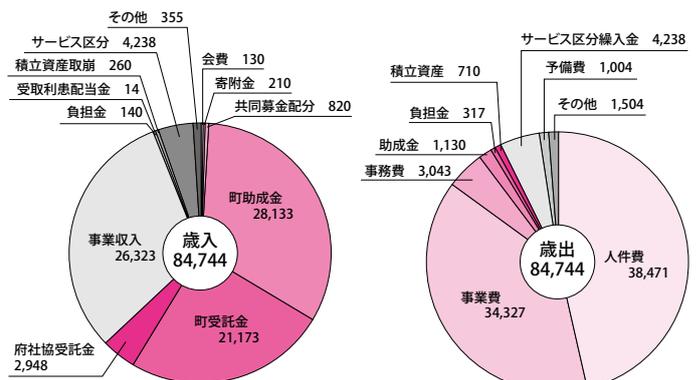
11. たじりファミリー・サポート・センター事業

【町からの受託事業】

- 援助会員養成講座の開催
- 依頼会員・援助会員・両方会員の入会受付
- 依頼会員・援助会員の事前打合せ（面談）
- 活動のマッチング

令和2年度 法人本部会計予算

(単位:千円)



新規

会員

まだまだ募集中!

女性会員
大歓迎

あなたも一緒にシルバー人材センターで働いてみませんか。

シルバー人材センターでは随時会員を募集しています。

田尻町にお住まいの60歳以上の方で、シルバー人材センターの趣旨に賛同していただける方であれば、どなたでも入会できます。

就職は望まないが、経験・技術・技能を生かして働きたい。

「何らかの収入を得たい」「社会に役立てたい」という健康で働く意欲のある人は入会してみませんか。

現在の主な仕事

- * 草取り(個人家庭の庭、公園、墓地等)
- * 水やり(公園・墓地等)
- * 掃除(公共施設、公園、道路等)
- * 草刈り(休耕地等)
- * 植木せん定・伐採(個人家庭の庭等)
- * 簡単な大工 など

入会の手続きと条件

- (1) 田尻町内に在住している方
- (2) 年齢が60歳以上の健康で働く意欲のある人
- (3) 年会費1,000円



シルバー人材センターは「自主・自立、共働・共助」の基本理念の基に健康で働く意欲のある高齢者が、豊かな経験や能力を生かして仕事をして、いきいきとした人生を築けるようにすること、および地域の高齢者が仕事を通じて積極的に社会参加し、家庭や地域に活力を生み出すことを目的趣旨としています。

お問合せ先 田尻町シルバー人材センター 電話 466-5015

令和
2年度

調髪券の交付

利用期間 5月1日~12月31日

調髪券を下記の要領にてお渡しますので
必要な方はお越しください

対象者

- 田尻町在住で
- ① 満75歳以上の方
 - ② 満65歳以上の寝たきりの方
 - ③ 身体障害者(児)1・2級の方

交付回数

年度内に1回(2枚綴り)

交付場所

たじりふれ愛センター内3階
(田尻町社会福祉協議会)



この事業は、共同募金の
配分金からの助成事業です。

- ※はじめて調髪券の交付を受ける方は、保険証・障害者手帳などを持参ください。
- ※調髪券に記載するお名前の方(本人)のみ利用できます。
- ※利用者の負担は55%になります。
- ※田尻町内の各理容店様には基本料金の10%を負担していただいております。

子育ての援助を していただける方 大募集!

たじりファミリー・サポート・センター

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と、援助を行いたい人(援助会員)が会員となり、育児について **助け合う会員組織** です。

子育て、困っていませんか?

依頼会員 こんな時、援助してほしい!

- 保育施設への送迎が出来ないとき
- 保育施設や学校の終了後、子どもだけでは心配
- 保護者の通院や美容院、買い物に行くとき
- 園、学校の休みの時
- 子育てを離れて、スポーツや講演会などに行くとき
- その他育児の援助が必要なとき。

援助会員 子育てのお手伝いがしたい

- 子育てが終わった今、子育て中の方のお手伝いをしたい
- 保育士、看護師などの資格や経験を活かして、地域の子育て支援がしたい
- 子どもが好きで時間に余裕ができた

たじりファミリー・サポート・センターでは随時、依頼・援助会員を募集しています。

☆依頼会員 (育児の援助を受けたい人)

田尻町内にお住まいで、生後6ヶ月から小学6年生までのお子様をお持ちの方

☆援助会員 (育児の援助を行いたい方)

田尻町内にお住まいで、自宅で子どもを預かれる健康な方。特別な資格などは必要ありません。子どもが好きで、ボランティア活動に意欲と理解のある方。(センター主催の講習を終了してからの登録となります)

☆両方会員

援助を受けることと行うことの両方を希望する場合は両方会員に登録することが出来ます。(センター主催の講習を終了してからの登録となります)



10月から援助会員向け講習会(一部、一般の方も参加して頂ける講習もございます。)を開催致します。

利用料金

1時間 800円 ただし、8時より前と20時以降は
1時間 1,000円

●興味のある方は是非お問い合わせください

(問合せ先) たじりファミリー・サポート・センター (田尻町社会福祉協議会)
アドバイザー 山瀬

(たじりふれ愛センター内) 〒598-0091 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺883番地1
TEL 072-466-5015 FAX 072-466-8899

ご寄附のご報告

令和2年2月14日~令和2年4月13日

下記の方からご寄附いただきました。ご厚志に感謝申し上げ、地域福祉のために有意義に使わせていただきます。

- 高島雄大様 10,000円
横上多美子様ご逝去による供養として
- 南 マチ子様 30,000円
南 吉次様ご逝去による供養として
- 仁部 新吾様 10,000円
仁部 巖様ご逝去による供養として



Graphic Arts Productive

デジタル情報の多様化に対応する

小笠原印刷株式会社

本社 〒598-0032 大阪府泉佐野市新安松2丁目4-1
TEL 072(466)2567 FAX 072(466)2535
工場 〒590-0535 大阪府泉南市りんくう南浜3番22
TEL 072(485)0147 FAX 072(485)0247